

安全法令ダイジェスト 改訂第7版

テキスト版 2021年4月9日6刷 訂正箇所
※第7刷より反映させていただきます。

■お詫びと訂正

本書の掲載内容に下記の修正（法改正に伴う修正を含みます）がございました。読者の皆様及び関係者の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

P 1 1 4 表「許容落下高さ等」の「ネットの垂れ」の下段

【訂正前】 $0.75 \div 3$ 以下（注2）

【訂正後】 $0.75 L \div 3$ 以下（注2）

P 1 9 3 右側枠最下段 / 安全衛生教育の実施

【訂正前】〈安全衛生規則 36 条 8 号の 2〉

【訂正後】〈安全衛生規則 36 条 8 号〉

P 2 0 9 1 行目

【訂正前】（改）平成 12 年 12 月 25 日付 告示第 120 号

【訂正後】（改）令和元年 6 月 28 日付 告示第 48 号

P 2 3 0 下表の最下段「工事・作業の種類」

【訂正前】特定化学物質・附属設備

【訂正後】特定化学物質・附属設備（設置期間 6 ヶ月未満は除外）

下表の最下段「規模」

【訂正前】希硫酸を使用した PH 中和装置、地盤改良装置等

【訂正後】希硫酸を使用した PH 中和装置・地盤改良装置等

下表の最下段「準拠条項」

【修正】上段『軌道装置』との間の罫線を削除

P 2 3 3 防火管理 2行目 準拠条項

【訂正前】 消施令4条

【訂正後】 消施令3条の2

P 2 3 7 その他の機械 9行目 準拠条項

【訂正前】 安衛則36条8号の2

【訂正後】 安衛則36条8号